

新設届出の概要

フリガナ				
会社名			資本金 (千円)	
住所	〒 □□□□ □□□□		設備投資予定額 (百万円)	用地費
	(TEL : — —)			
届出理由				
届出内容	生産施設			
	緑地			
	環境施設 (緑地除く)			
	製品名			
	敷地面積			

変更届出の概要

フリガナ				
会社名			資本金 (千円)	
住所	〒 □□□□ □□□□		設備投資予定額 (百万円)	用地費
	(TEL : — —)			
届 出 理 由				
届 出 内 容		変 更 前	変 更 後	
	生産施設			
	緑 地			
	環境施設 (緑地除く)			
	製 品 名			
	敷地面積			

準則計算表

中分類業種名	
細分類番号	()
r (生産施設面積率) :	

(1) 生産施設	$P \leq r S$ $\therefore \text{準則適合}$
(2) 緑地	$G \geq 0.2 S$ $\therefore \text{準則適合}$
(3) 環境施設	$E \geq 0.25 S$ $\therefore \text{準則適合}$
(4) 環境施設の配置	$E_s \geq 0.15 S$ $\therefore \text{準則適合}$

準則計算表

(既存工場)

中分類業種名	
細分類番号	()
r :	
α :	

(1)	生産施設	$P \leq r \left(S - \frac{P_0}{r \alpha} \right) - P_1$ <p style="text-align: center;">(単一業種)</p>	$\sum_{j=1}^n \frac{P_j}{r_j} \leq S - \sum_{j=1}^n \frac{P_{0j}}{r_j \alpha_j}$ <p style="text-align: center;">(2以上の業種)</p>
∴ 準則適合			
(2)	緑地	$G \geq \frac{P}{r} \left(0.2 - \frac{G_0}{S} \right)$ <p style="text-align: center;">(単一業種)</p>	$G \geq \sum_{j=1}^n \frac{P_j}{r_j} \left\{ 0.2 - \frac{G_0}{S} \right\}$ <p style="text-align: center;">(2以上の業種)</p>
∴ 準則適合			
(3)	環境施設	$E \geq \frac{P}{r} \left(0.25 - \frac{E_0}{S} \right)$ <p style="text-align: center;">(単一業種)</p>	$E \geq \sum_{j=1}^n \frac{P_j}{r_j} \left\{ 0.25 - \frac{E_0}{S} \right\}$ <p style="text-align: center;">(2以上の業種)</p>
∴ 準則適合			

準 則 計 算 推 移 表

会社工場名		(工場)							
設 置 場 所		〒							
		TEL	-	-	(団地名)		団地特例	有 無	
担 当 者		代表業種名		(
細分類番号		()	()	()	()	()	()	()	
r i									
届 出 回 数	整理番号	業 種	生産施設面積		緑地面積		環境施設面積		備 考
	受理年月日		当該変更面積	変更後面積	当該変更面積	変更後面積	当該変更面積	変更後面積	
	敷地面積								
<div style="border: 1px dotted black; padding: 5px;"> <!-- Multiple empty rows for data entry --> </div>									

特定工場新設（変更）届出書（一般用）

年 月 日

殿

氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名
 届出者 ㊞
 （担当者） 電話（ ）（ ） 番

工場立地法第6条第1項（第7条第1項、第8条第1項、工場立地の調査等に関する法律の一部を改正する法律（昭和48年法律第108号。以下「一部改正法」という。）附則第3条第1項）の規定により、特定工場の新設（変更）について、次のとおり届け出ます。

1	特定工場の設置の場所		
2	特定工場における製品（加工修理業に属するものにあつては加工修理の内容、電気供給業、ガス供給業又は熱供給業に属するものにあつては特定工場の種類）		
3	特定工場の敷地面積	変更前	m ²
		変更後	m ²
4	特定工場の建築面積	変更前	m ²
		変更後	m ²
5	特定工場における生産施設の面積	別紙1のとおり	
6	特定工場における緑地及び環境施設の面積及び配置	別紙2のとおり	
7	工業団地の面積並びに工業団地共通施設の面積及び工業団地の環境施設の配置	別紙3のとおり	
8	隣接緑地等の面積及び配置並びに負担総額及び届出者が負担する費用	別紙4のとおり	
9	特定工場の新設（変更）のための工事の開始の予定	造成工事等	
		施設の設置工事	
※	整理番号	※	備考
※	受理年月日		
※	審査結果		

- 備考
- ※印の欄には、記載しないこと。
 - 6欄から8欄について、規則第4条に規定する緑地以外の環境施設以外の施設と重複する土地及び規則第3条に規定する建築物屋上等緑化施設はそれ以外の緑地と区別して記載すること。
 - 法第6条第1項の規定による新設の届出の場合は、1欄から9欄までのすべての欄（特定工場の設置の場所が工業団地に属しない場合は7欄を、工業集合地特例の適用を受けようとしなない場合は8欄を除く。）に記載すること。
 - 法第7条第1項又は一部改正法附則第3条第1項の規定による変更の届出の場合は、1欄から9欄までのすべての欄（特定工場の設置の場所が工業団地に属しない場合は7欄を、工業集合地特例の適用を受けようとしなない場合は8欄を除く。）に記載するとともに、2欄から6欄まで及び8欄のうち変更のある欄については、変更前及び変更後の内容を対照させること。
 - 法第8条第1項の規定による変更の届出の場合は、1欄及び9欄に記載するとともに、2欄から6欄まで及び8欄のうち変更のある欄については、変更前及び変更後の内容を対照させて記載すること。
 - 9欄については、埋立及び造成工事を行う場合にあっては造成工事等の欄に、生産施設、緑地等の施設の設置工事を行う場合にあっては施設の設置工事の欄に、それぞれ該当する日を記載すること。
 - 届出書及び別紙の用紙の大きさは、図面、表等やむを得ないものを除き、日本工業規格A4とすること。

特定工場新設（変更）届出及び実施制限期間の短縮申請書（一般用）

年 月 日

殿

氏名又は名称及び住所並びに法
 届出者 人（印）
 人にあつてはその代表者の氏名

（担当者） 電話（ ）（ ） 番

工場立地法第 6 条第 1 項（第 7 条第 1 項、第 8 条第 1 項、工場立地の調査等に関する法律の一部を改正する法律（昭和 48 年法律第 108 号。以下「一部改正法」という。）附則第 3 条第 1 項）の規定により、特定工場の新設（変更）について、次のとおり届け出るとともに工場立地法第 11 条第 1 項の期間の短縮方を申請します。

1	特定工場の設置の場所		
2	特定工場における製品（加工修理業に属するものにあつては加工修理の内容、電気供給業、ガス供給業又は熱供給業に属するものにあつては特定工場の種類）		
3	特定工場の敷地面積	変更前	m ²
		変更後	m ²
4	特定工場の建築面積	変更前	m ²
		変更後	m ²
5	特定工場における生産施設の面積	別紙 1 のとおり	
6	特定工場における緑地及び環境施設の面積及び配置	別紙 2 のとおり	
7	工業団地の面積並びに工業団地共通施設の面積及び工業団地の環境施設の配置	別紙 3 のとおり	
8	隣接緑地等の面積及び配置並びに負担総額及び届出者が負担する費用	別紙 4 のとおり	
9	特定工場の新設（変更）のための工事の開始の予定	造成工事等	
		施設の設置工事	
※	整理番号	※	備考
※	受理年月日		
※	審査結果		

- 備考
- ※印の欄には、記載しないこと。
 - 6 欄から 8 欄について、規則第 4 条に規定する緑地以外の環境施設以外の施設と重複する土地及び規則第 3 条に規定する建築物屋上等緑化施設はそれ以外の緑地と区別して記載すること。
 - 法第 6 条第 1 項の規定による新設の届出の場合は、1 欄から 9 欄までのすべての欄（特定工場の設置の場所が工業団地に属しない場合は 7 欄を、工業集落地特例の適用を受けようとしなない場合は 8 欄を除く。）に記載すること。
 - 法第 7 条第 1 項又は一部改正法附則第 3 条第 1 項の規定による変更の届出の場合は、1 欄から 9 欄までのすべての欄（特定工場の設置の場所が工業団地に属しない場合は 7 欄を、工業集落地特例の適用を受けようとしなない場合は 8 欄を除く。）に記載するとともに、2 欄から 6 欄まで及び 8 欄のうち変更のある欄については、変更前及び変更後の内容を対照させること。
 - 法第 8 条第 1 項の規定による変更の届出の場合は、1 欄及び 9 欄に記載するとともに、2 欄から 6 欄まで及び 8 欄のうち変更のある欄については、変更前及び変更後の内容を対照させて記載すること。
 - 9 欄については、埋立及び造成工事を行う場合にあつては造成工事等の欄に、生産施設、緑地等の施設の設置工事を行う場合にあつては施設の設置工事の欄に、それぞれ実施制限期間の短縮後の工事開始予定日を記載すること。
 - 届出書及び別紙の用紙の大きさは、図面、表等やむを得ないものを除き、日本工業規格 A 4 とすること。

特定工場における生産施設の面積

生産施設の名称	施設番号	面積 (㎡)		増減面積 (㎡)
		変更前	変更後	
生産施設の面積の合計				

特定工場における緑地及び環境施設の面積及び配置

1. 緑地及び環境施設の面積

緑地の名称	施設番号	面積 (㎡)		増減面積(㎡)
		変更前	変更後	
緑地面積の合計				㎡
緑地以外の環境施設の名称	施設番号	面積 (㎡)		増減面積(㎡)
		変更前	変更後	
緑地以外の環境施設の面積の合計				㎡
環境施設の面積の合計				㎡

2. 環境施設の配置

敷地の周辺部に配置する環境施設の各施設番号	変更前	変更後	増減面積(㎡)
敷地の周辺部に配置する環境施設の面積の合計	変更前	変更後	増減面積(㎡)
	㎡	㎡	㎡
配置について勘案した周辺の地域の土地利用の状況等との関係			

備考

- 1 緑地の名称の欄には、区画毎に緑地の種類及びその設置の場所を記載すること。
- 2 その他は、別紙1の備考1から3まで及び5と同様とすること。この場合において、「セー1」とあるのは、緑地（様式第1又は第2備考2で区別することとされた緑地を除く。）にあって「リー1」と、様式第1又は第2備考2で区別することとされた緑地にあっては「ジー1」と、緑地以外の環境施設にあっては「カー1」と読み替えるものとする。

事業概要説明書

1	生産開始の日 年 月 日 (操業開始 年 月 日)							
2	主要製品別生産能力及び生産数量							
	製 品 名		生 産 能 力		生 産 数 量			
3	水源別工業用水使用量 計 (単位：トン/日)							
	上 水 道	工業用水道	河川表流水	井 戸 水	そ の 他	回 収 水	海 水	
4	電力の使用量 計 (単位：KWH/日)							
	買電による電力使用量			自家発電による電力使用量				
	(KV KW)			(KV KW)				
5	輸送手段別輸送量 計 (単位：トン/月)							
				自動車	鉄 道	船 舶	その他	計
	燃料、原材料及び外注部品							
製 品								
6	従 業 員 数 計 (単位：人)							
			男	女		計		
	職員 (管理者、事務従業者)							
工員 (生産従事者)								

様式例 第2

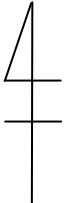
生産施設、緑地、緑地以外の環境施設、その他の主要施設の配置図

4

縮尺 1 /

様式例第3

特定工場用地利用状況説明書

特定工場敷地面積	m ²	うち自己所有地	m ²
<p>都市計画法上の区域区分 (※右記の該当項目を○で囲んで下さい。)</p>	<p>①工業専用地域 ②工業地域 ③準工業地域 ④住居系地域 ⑤商業系地域 ⑥市街化調整区域 ⑦非線引き都市計画区域 ⑧都市計画区域外 ⑨都市計画なし</p>		
<p>特定工場用地利用状況説明図</p> <div style="text-align: center;">  </div> <p style="text-align: center;">縮尺 1／</p>	<p>特定工場の用に供する土地の説明</p>		

- 備考1 自己所有地には、現在所有している土地及び将来自己の所有地となることが確実である土地を含みます。
- 2 都市計画法上の用途地域を記入して下さい。
 - 3 特定工場の用に供する土地の説明の欄には、当該土地が埋立地、埋立予定地、空地、農用地、工業団地等の別を記入して下さい。
 - 4 特定工場用地利用状況説明図には、当該特定工場の周辺2km程度の範囲内で海面、河川、湖沼、埋立地、山林、農用地、学校・病院・公園等の用地、住宅地、工業用地等の土地の利用状況を明示して下さい。

特定工場の新設等のための工事の日程

工 事 の 種 類 年 月	工 事 の 日 程									
	年 月	年 月	年 月	年 月	年 月	年 月	年 月	年 月	年 月	年 月
造成(埋立)工事等										
生産施設の設置工事										
施設の名称	施設番号									
環境施設・緑地の設置工事										
施設の名称	施設番号									
その他主要施設の設置工事										